

第 1 回草津市男女共同参画審議会における
意見とその対応について

○は委員会での意見・対応
→は委員会後の意見・対応

項番	主な意見	対応
1. 数値目標について		
①	資料 1 数値目標について ・「滋賀県女性活躍推進企業に認定されている市内事業所の数」について、滋賀県女性活躍推進企業に認定されている企業で不祥事があり、この制度が揺らいでいる。認定している以上、就職をする女性は、その企業を女性が活躍できる環境が整っていると捉える。「滋賀県女性活躍推進企業に認定されている市内事業所の数」を女性が活躍している指標として捉えて良いのか。	○後期計画を策定するにあたり、検討したい。 →<u>県は、今回事案を踏まえ、「ハラスメント対策をより実効性のある取組とする工夫をしている」ことを新たに必須とするよう認証基準を改正する。</u> <u>(例：外部への相談窓口を労働者に周知している、代表者を含むハラスメント研修をしている、ハラスメントについてのアンケートを定期的に行っている等)</u> <u>このことから、市としても本認定制度の実効性があると判断し、継続して数値目標とする。</u>
②	資料 1 数値目標について ・「女性の代表または副代表のいる町内会、行連区の割合」について、地区によって女性の代表が出せない理由がそれぞれあると思う。継続的に数値を取っていると思うが、最近は高齢化が進んでおり町内会を運営することが難しい、動ける人がやるという実態もあると思うので、割合を取る意味があるのか。 10、20年前とも市内の状況は変わってきているので、比べていたら良いということもない。数値目標にどういう意味を込めて、そこから何を判断・指標化しようとしているのか見直した方が良い。	○後期計画を策定するにあたり、検討したい。 →<u>地域活動における男女共同参画推進については、国の第 6 次男女共同参画基本計画にも記載があり、また市としても取組を推進するため、割合を取りたいと考えている。</u> <u>地域活動に男女双方の視点が反映され、それぞれが力を発揮し、生き生きと暮らせる地域の実現を目指し、その目標を数値目標に込め、地域活動における男女共同参画がどれだけ進ん</u>

項番	主な意見	対応
		<u>だかを指標化したいと考えている。</u> <u>よって、継続して数値目標とする。</u>
2. 施策および取組内容等について		
①	資料１項目８待機児童数について、保育士の確保が困難とありますが、労働条件がハードなので質も含めて検討する必要がある。また、人との関わりがある仕事はテレワーク等の柔軟な働き方が難しく、別枠で働き方のサポートの検討が必要と思う。	○幼児教育職の働く環境改善への取組について説明。 → <u>ご意見を職員課へ通知。</u>
②	・資料８ 基本方針（２）教育の充実 施策７「教職員における男女共同参画に関する意識の醸成」について、教職員によるこどもの盗撮等の事件がある。今まで通りの啓発等で良いのか。病的なものもあるかもしれないが、教職員に対し専門的な啓発等を提言できないのか。	○教育委員会に対し、その旨伝える。 → <u>施策番号７、１７の取組内容に追加。</u>
③	・いくつか自治体ではファミリーシップ制度を導入しており、こどもを持っている方々を家族として認定し、公営住宅の利用を認可する等の仕組みもあり、そちらも検討されたらどうか。 ・資料８では、施策１８に草津市パートナーシップ宣誓制度開始による性の多様性への理解促進があるので、性の多様性プラス、暮らし方、生活を支える仕組みがあればと思う。	→ <u>ファミリーシップ制度については、パートナーシップ宣誓制度を導入する際に草津市人権擁護審議会において検討が行われたが、他自治体に聞き取り等を行い、「パートナーシップ制度で受けられるサービスに加えて、利用サービスが大幅に増えるわけではない」「こどもの意思確認が難しく、こどもの権利が守られるかが課題」との理由から導入されなかった経緯があり、現時点で導入する予定はない。</u> ○性の多様性が理解促進されるような環境づくりを施策１８に入れるか検討。 → <u>施策番号１８で対応に追加</u>

項番	主な意見	対応
④	資料8 基本方針5で相談窓口の周知が必要とあり、大事だと思う。SATOCO（性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖）についても、知られていないときは相談件数は少なかったが、広報を頑張り相談件数が伸び、周知することが大切。	○引き続き周知に努めるとともに、相談しやすい環境づくりを行う。 → <u>相談窓口につながるよう施策番号12の取組内容に追加。</u> <u>また、トイレ等への啓発シールについては別途検討中。</u>
⑤	資料8 基本方針（8）男性の家庭生活の参画促進について、家事を妻任せにしていたが妻に先立たれた、介護保険を利用できないような高齢男性が、今後何が必要でどこに相談するか、自立した生活をしていけることにも注目していただきたい。 ・資料5 IV男女共同参画に関するアンケート調査結果からの現状と課題⑤市の施策・男女共同参画センター「子育て中、介護中の女性や男性などの交流の場」について、ココクル広場には、父親がこどもを連れて来ていることが多い。父親同士の交流、保育士が元気のない母親に声を掛ける等しており、良い取り組みだ。父親も気軽に来てください等、広報で力を入れていただければと思う。	○地域でつながりをつくりながら生活していくことが大事、福祉部局で実施かと思う。各所属の施策に反映できるものがあれば反映。 → <u>第4期地域福祉計画の施策にて記載あり</u> <u>「地域福祉活動の支援」</u> <u>「交流・ふれあいの場づくり」</u> <u>あんしんいきいきプラン第9期計画にて記載あり</u> <u>「社会参加における交流の促進」</u> <u>「高齢者を支える各種サービスの推進」</u> ○担当所属で広報。 → <u>子育て相談センターにて実施</u>
⑥	男女共同参画センターが「交流の場、学習の場」が求められている。男性の居場所について、介護が必要となる前の元気なときから参加出来る介護予防	○男性の居場所について検討。 → <u>第4期地域福祉計画の施策にて記載あり</u>

項番	主な意見	対応
	としてのプログラムが少ない。民間企業で実施している男のコーヒー教室、カメラ教室、革製品教室等、楽しいプログラムで参加いただき、男性同士でつながり、いざというときにそのネットワークで相談できるようにと取り組まれている。男女共同参画センターの活用と合わせて取り組まれたらと思う。	<u>「交流・ふれあいの場づくり」</u>